令和４年３月浜田市議会定例会議

請　願　文　書　表

受理番号	件　　名	請　願　者	紹介議員	受理年月日
1	精神保健医療福祉の改善に関する意見書の提出について	石見地区労働組合協議会 浜田市港町 議長　佐々木　和敏	芦谷　英夫 佐々木　豊治	R4.2.10

付託委員会	審査経過（委員会）	審議結果（本会議）	結果年月日
福祉環境委員会			

【請願趣旨】

精神科を受診する人は年間 420 万人に迫っており、誰でも安心して気軽にかかれる精神科医療の充実は、国民的な課題となっています。

しかし、現行の日本の精神科医療は、諸外国に比べ半世紀以上の遅れを取っており、地城生活を基盤とした諸外国とは異なり、施設療養生活中心となっています。一般病院に比べ、診療報酬は低く抑えられ、施設内の医療スタッフの体制も半分以下と極めて少ない状況です。疾患治療ではなく、精神障害者から社会を守るという日本独特の誤った観点が精神疾患に対する差別、偏見を助長し、世界的にも類を見ない長期に渡る社会的入院や隔離・身体拘束による人権侵害をもたらし、国際的にも批判を受けています。

日本は、2014 年に障害者権利条約を批准しています。 すべての人の人権が尊重され、患者・利用者本位の精神保健医療福祉の改革をはかることが必要です。また、新型コロナウイルス感染症の拡大による、新たな生活様式に適したメンタルヘルス対策を構築することは喫緊の課題となっています。誰もが地域社会でその一員として安心して暮らし続けられるよう、地方自治法第 99 条にもとづいて下記項目についての意見書を国に対し提出していただけますよう請願します。

【請願項目】

1、良質な医療を提供し、隔離・拘束を原則廃止できるよう、精神科専門職の配置人員を引上げること。また、一般病床より低い人員配置を認めている医療法施行規則を改め、精神病床の人員配置を改善すること。

2、精神科疾患や認知症があっても、地域で安心して生活できるよう、早い段階から適切な支援と治療を受けることができる包括的で継続的な支援体制の整備を国が行うこと。また、差別・偏見をなくすための啓発を進め、施策には当事者・家族の声を尊重して反映させること。

3、入院中心から地域への移行を円滑に進めるために、精神保健福祉予算の拡充や労働者の雇用保障・教育・研修を国が責任をもって行うこと。

4、新型コロナウイルス感染症の拡大による新たな生活様式に対応したメンタルヘルス対策を早急に講じること

令和４年３月浜田市議会定例会議

請　願　文　書　表

受理番号	件　　名	請　願　者	紹介議員	受理年月日
2	地方における鉄道政策に関する請願について	国鉄労働組合　米子地方本部 鳥取県米子市道笑町 執行委員長　倉下　文明	小川　稔宏	R4.2.10

付託委員会	審査経過（委員会）	審議結果（本会議）	結果年月日
総務文教委員会			

【請願趣旨】

昨年12月17日、JR西日本会社は2022年3月12日実施の「ダイヤ改正」の内容を公表しました。コロナ禍での利用の落ち込みを理由に、全社で普通や快速列車の運行本数を約200本削減、運転区間の短縮も合わせ列車走行距離の約4%の削減となり、JR発足後最大規模だと言われています。

米子支社管内では、特急列車8本を含め45本について削減するとしており、昨年10月ダイヤ改正での大幅な減便と合わせて、利便性の低下による利用者離れの加速や山陰地区への誘客への影響を懸念する声が聞こえてきます。

3月実施のダイヤ改正に向け、鳥取・島根の首長が直々に、あるいは中国知事会や関西広域連合がJR西日本会社に対して、減便の見直しやコロナ後の復活運転についての要望が繰り返し行われているのはご承知の事と思います。

報道等にもあるように、JR西日本長谷川社長は「輸送密度(1日あたりの1日平均利用者数)が2000人以下の区間で優先的にサービスを見直す」との考えを明らかにし、「国や自治体にコミットして頂かないと、全ての区間を維持するのは難しい」と公的支援の必要性を訴えた、と言われています。JR西日本が具体的な見通しの目安を示すのは初めてであり、2000人以下の区間は、同社の在来線の3割超に上り、JR米子支社内で言えば、木次線備後落合-宍道間(190人)や山陰本線の出雲市-益田間(1177人)*いずれも2019年度資料 などが該当することになります。

私ども国鉄労働組合米子地方本部は、2018年の9月議会にて「地方ローカル線の維持・存続に関する請願」を提出、事業者の判断のみで路線廃止が可能な現行の「鉄道事業法」に地元同意条項の新設を求める請願内容について採択頂きました。その採択から約3年半経過しますが、地方における人口減少の進行に加えて、新型コロナウイルス感染拡大が追い打ちをかける形で、鉄道事業を取り巻く環境は厳しさを増すばかりです。

このままでは、地方における公共交通の中核ともいえる鉄道網を維持することが、困難となることは想像に難くありません。しかしながら、単独の収益だけで考えれば不採算だと言われる路線であっても、鉄道があることで地域が享受する社会便益について無視することは出来ないと考えます。また、鉄道網の縮小は、JRや関連企業で働く労働者の雇用問題にも直結しており、まさに、政府が掲げてきた「地方創生」の理念にも反するものではないでしょうか。

以上の事より、私たち国鉄労働組合米子地方本部は、地方における鉄道政策に国や自治体がこれまで以上に積極的に関与して頂くことが必要なのではないかと考えます。
よって、以下、請願致します。

【請願事項】
1.交通政策基本法及び改正交通政策基本法の立法趣旨を踏まえて、地域における公共交通網の充実と利用促進に向けた施策を展開して頂きたいこと。

2.JR 西日本の 3 月ダイヤ改正における減便施策について、新型コロナウイルス感染症収束後は、すみやかに復活するよう要望して頂きたいこと。

3.地方における鉄道政策の在り方については、地域間での不利益・不平等が生まれないよう国が関与し、必要な支援を行っていただきたいこと。

4.路線の存廃について、地元自治体の意見の尊重及び関係官庁による許認可に戻すよう「鉄道事業法の改正」を求めて頂きたいこと。

令和４年３月浜田市議会定例会議

請　願　文　書　表

受理番号	件　　名	請　願　者	紹介議員	受理年月日
3	子育て支援センター「すくすく」の跡地を公園として整備することを求める請願について	すくすく球友会 浜田市松原町 代表　佐藤　仁 外ノ浦・松原まちづくり推進委員会 浜田市松原町 代表　牛尾　博美	三浦　大紀	R4.2.10

付託委員会	審査経過（委員会）	審議結果（本会議）	結果年月日
福祉環境委員会			

【請願の趣旨】

１　願意

松原町の子育て支援センター「すくすく」の移転後の跡地について、子どもたちがボールを使って遊ぶことができ、また地域住民の憩いの場となり世代間交流や健康増進も図られる公園として整備されるよう、以下の事項について請願いたします。

①ボールを使って遊べる場所にすること
②子育て世代が安心して楽しく遊べる場所にすること
③高齢者の健康増進が図られる場所にすること
④世代間交流が図られる場所にすること
⑤駐車場とトイレを整備し利用しやすい公園にすること
⑥すくすく廃止後なるべく早く整備を始めること
⑦計画策定にあたっては地域住民の意見をよく聞くこと

２　理由

現在、松原町には公園がありません。さらに浜田市でボールを使える場所は非常に少なく、令和４年３月末に廃止となる「すくすく」の跡地をボールが使える遊び場にしてほしいと、昨年７月に開催された「はまだ市民一日議会」で訴えました。また、この地域には高齢者世帯も多く、散歩や軽スポーツなどで健康増進を図る場所も必要です。あわせて世代間交流もでき広く市民が集う憩いの場づくりは、今後のまちづくりに必要なことであると考えてこの請願を提出するものです。

※署名あり